1.件名:原子力エネルギー協議会との面談

2.日時:令和2年10月9日(金)11:00~12:10

3.場所:原子力規制庁8階会議室

4. 出席者:

原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 森下課長、榎本補佐 技術基盤グループ技術基盤課 佐々木企画調整官、大森係長、 坂本係員(一部テレビ会議システ ムによる出席)

原子力エネルギー協議会(以下「ATENA」という。) 事務局長、他6名(テレビ会議システムによる出席)

5.要旨:

- 〇ATENA から、原子力施設の状況に応じた運転上の制限(LCO)等の継続的改善に係る検討に関して、前回面談(本年10月1日、以下同じ。)に引き続き今後の検討範囲について確認を行った。
- 〇ATENA から、「人間工学設計評価に関するガイド(案)」の検討に関する事業者から 意見聴取するための公開会合に関して、ATENA 側の準備状況の説明を受けた。
- ○サンプスクリーンを通過したデブリが炉心に与える影響に関する米国の対応状況 及びこれを踏まえた国内の対応に関して、事業者側の検討状況を聴取するための公 開会合開催に向けたスケジュール等について調整を行った。また原子力規制庁から、 サンプスクリーンに関する学会発表資料の事業者からの情報提供が可能かどうか 確認を依頼した。
- 〇以前の面談(本年8月27日)にて ATENA から要望のあった、新型コロナウイルス 感染症対策を踏まえた特定重大事故等対処施設に係る審査等の実施方法に関し、事 業者側から確認があり、原子力規制庁側から検討中である旨伝えた。
- ○ATENA から、第5回発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護系の共通要因故障 対策等に関する検討チーム会合(本年10月6日開催)の内容について、各社のCNO へ伝えたとの発言があった。
- ○ATENAから、前回面談にて原子力規制庁から検討を依頼した、審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善に関する特定重大事故等対処施設についての事業者からの意見聴取に関して、事業者側としては現時点では特段要望等はない旨の返答があった。
- 〇また原子力規制庁から、第1回審査実績を踏まえた規制基準等の記載の具体化・表現の改善に関する会合(本年10月8日開催)にてATENAに対して趣旨等を確認す

ることとなった事項について、追加の意見があれば次回の面談の際に書面で提出してもらいたい旨依頼した。

○原子力規制庁から、ATENA に対し、技術情報検討会で扱っているスクリーニング情報について、事業者の活用状況を知りたい旨伝えた。

6.配付資料:

なし

以上